

## 令和2年度 第3回 介護保険運営協議会議事録（概要）

日 時：令和3年2月1日（月） 18：30～19：30

場 所：江東区役所7階 第71・72会議室

出席者：

区（11名）		介護事業者連絡会（8名）※オンライン参加	
地域ケア推進課長	笠間	（会長）すこやか	矢内
地域ケア推進課包括推進係長	桑畠	（副会長）ベストケアセンター江東	西郷
地域ケア推進課包括推進係	上村	ハーティケア	由良
介護保険課長	賀来	あっぷるデイサービス	戸谷
介護保険課庶務係	林	介護付き有料老人ホームローズガーデン	池田
介護保険課給付係長	相澤	株式会社ヤマシタ	久保田
介護保険課在宅支援係長	西村	いちご訪問介護ステーション	坂間
介護保険課認定係長	高岸	デイサービス五幸 亀七通り	上原
介護保険課調査係長	曾我部		
福祉課長	梅村		
福祉課事業者指定係	湯野川		

〈敬称略〉

司会：地域ケア推進課長 笠間

### 1. 江東区福祉部からの情報提供

#### (1) 今後の会議開催予定

（説明者）地域ケア推進課長 笠間

#### ① 認知症施策推進会議 ※書面開催（地域ケア推進課）

##### ◆ 2月上旬頃

◇ 来年度の新規事業について、初期集中支援チーム実施状況、認知症地域支援推進員活動状況 外

#### ② 令和2年度 第2回地域包括ケア全体会議 ※書面開催（地域ケア推進課）

##### ◆ 2月下旬頃

◇ 部会報告、コロナ禍における現状と対策等アンケートについて 外

#### ③ 令和2年度 第2回江東区地域包括支援センター運営協議会（地域ケア推進課）

##### ◆ 3月中旬頃 ※開催方法未定

◇ 令和2年度上半期事業実績報告、令和3年度長寿サポートセンター事業計画 外

#### (2) その他の情報提供

##### ・福祉課より

- 介護予防・日常生活支援総合事業サービスAの見直しについて（資料1参照）

## ・介護保険課より

(説明者) 介護保険課調査係長 曾我部

### ●令和3年度の申請件数見込みについて(資料2)

令和3年度の申請件数は21,297件を見込んでいる。この数値は江東区の介護保険制度が始まって以降最大の申請件数となっている。一方で令和2年度については13,735件となっており、ここ数年では一番少ない申請件数となっている。

令和3年度の申請件数が増加する要因として、認定の有効期間が24か月から36か月に変更となったことが挙げられ、本来であれば24か月で認定期間が満了する場合は、令和2年度に更新予定だったが、令和3年度に持ち越しとなったためである。申請件数が増加することにより、認定調査および結果通知の遅れが予想されることをご了承いただきたい。

また、もう一点お願いとして認定調査を受託していただく居宅介護支援事業所が昨年度から激減しており、認定調査にも影響が出ている。連絡会においても会員内で受託をお願いするよう周知にご協力をお願いしたい。

## ・地域ケア推進課より

(説明者) 地域ケア推進課包括推進係 上村

### ●長寿サポートセンター周知用マグネットシートについて(資料3)

こちらについては、前回の第2回介護保険運営協議会にて連絡した、介護事業所所有車を活用し、長寿サポートセンターの普及啓発を図ることを目的としたものである。

現在作成を進めており、2月中に完成する見込み。介護事業所の皆様には、業務に支障のない範囲で、シートの掲示にご協力をお願いしたい。

また、配布方法については、まず介護事業者連絡会の通所部会にご所属されている事業所宛に区より郵送にて送付させていただき、次に介護事業者連絡会の会員でない通所系事業所および通所系以外の全ての事業所を対象に、掲示に協力いただける事業所をケア倶楽部にて募集させていただき、申込のあった事業所に同じく郵送にて送付させていただきたいと考えている。

配布数については1事業所あたり5枚を予定している。

### ●認知症ご本人・ご家族向けの新型コロナウイルス感染症対応パンフレットについて(資料4参照)

## 2.介護事業者連絡会からの情報提供(事前に寄せられた意見への回答は別紙「意見回答シート」のとおり)

### (1) 介護支援専門員部会より

連絡会

#### ●居宅介護支援事業所とケアマネージャーの数について

以前は100か所以上居宅介護支援事業所があったが、現在は83か所と、事業所およびケアマネージャーが減っていると感じている。江東区でもっと働きやすいというのをアピールしていかなければならないと思っているので、引き続き区も一緒に働きやすい環境を作っていけるよう協力をお願いしたい。

### (2) 訪問介護部会より

連絡会

#### ●濃厚接触者に該当する基準について

濃厚接触者に該当しないためにはどうすればよいかということで、利用者とヘルパーが互いにマスクをしていれば、該当しないと聞いているが、例えば食事や入浴の介助で利用者がマスクを外すというのは前提だが、その場合にヘルパーが濃厚接触者に該当しないためには、どのようにすればよいのか。またはその場合は濃厚接触者に該当するのかという基準について教えてほしい。

また、処置等に応じた感染防止策を行っている場合でも、総合的に判断し濃厚接触者に該当する場合があると聞いている。具体的にどのような場合が、防具等をしていても濃厚接触者に該当するのかを具体例を教えてほしい。

区

保健所に対してもどのように感染対策を行えば、濃厚接触者に該当しないという基準を示してほしいと呼びかけているが、このようにすれば該当しないという絶対的な基準は持ち合わせておらず、総合的に判断すると回答をもらっている。

また、ゴーグル・マスク・防護服をつけていたが、陽性になってしまった方がいる場合は、他の方についても濃厚接触者に判断されたという事例を把握している。

したがって、マスクや手袋等の感染防止策を講じてもらうことやできるだけ密な距離を取らないことにより、濃厚接触者になるリスクを下げていただきたい。

### (3) 通所介護部会より

連絡会

#### ① ワクチンの優先接種について

連絡会としては接種を希望しているということを担当部署に伝えてもらうことは可能なのか、または連絡が来るのを待っている状態なのか。

区

ワクチン接種については現時点で回答はもらっていない。ただし、国のほうで最初に医療従事者、次に高齢者でその中に場合によっては、高齢者施設職員も含まれるという言い方が最近なされているが、それ以上の情報はないのが現状である。今後そういった情報が入り次第、情報提供させていただきたい。

連絡会

② 利用者に配布するチラシ（別紙 新型コロナウイルス対策お知らせチラシ）の SNS 等での拡散について作成いただいたチラシを SNS 等で拡散しても構わないか。

区

拡散してもらって問題ないので、どんどん活用していただきたい。

連絡会

#### ③ PCR 検査について

回答にある、東京都が実施している「サービス継続支援事業（補助率 10%/10）」について、補助の対象となる旨がどこに記載されているか教えてほしい。

区

東京都に区から問い合わせを行い、令和 2 年度新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業補助金交付要綱 第 6 条（5）「その他知事が必要と認める費用」に該当するとされている。

### (4) 施設部会

#### ●職員間の相互応援協定について

連絡会

区の方でも引き続き協力していただける施設（有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅）に働きかけを行っていただき、少しでも協力体制を構築していただけるとありがたい。

また、特別養護老人ホームから有料老人ホームへの派遣は可能か。

区

働きかけについては引き続き区側でも行っていく。また、異なる施設間での調整については、原則同じ施設間での調整となると考えているが、どうしても調整ができない場合は、各施設に相談のうえ、可能であるならば派遣を行ってきたいと考えている。

### 3.意見交換

連絡会

来年度の介護報酬改定について、区の方で介護事業者になにか説明会などの予定はあるか。

区

これまで改定のタイミングで説明会や資料の作成は行っているが、新型コロナウイルス感染症の関係でどのようにやっていくか検討すべきと考えている。今後どのように進めていくか内容を共有させていただきたいと思う。

また、総合事業については上限額などまだ何も情報がつかめていないのが現状である。資料1の中で介護報酬改定の予定なしというのは、国の方で改定がなければ、区の方でも改定しないという意味であり、今後国の方で改定の内容が示されれば、改定期間も含め検討のうえ、連絡させていただきたい。

連絡会

PCR検査補助について、例えばPCR検査キットを10本購入した場合、当日または次の日に分けて2日間で採取するように記載があるが、どのような形での回収を想定しているのか。

区

有効な期間を踏まえると、連続2日間での検体の回収をお願いしたい。実施時期については事業所でこの時期に実施すると決めていただきたいと考えている。

また、現状補助の申請件数が一桁にとどまっており、改めて区より案内を行いたいと考えているが、事業所において補助を利用しない理由は何があるか。

連絡会

情報がしっかりと事業所に届いていないというのが原因ではないか。

区

一般的な周知方法としてケア倶楽部があると思うが、他に有効な手段として1事業所ごとに連絡すべきということか。

連絡会

ケア倶楽部自体は有意義に活用させていただいているが、毎日見ることが難しい場合もあるため、週に1回程度だと古い情報に目を通さずに終わる場合もある。例えばメールリストのようなものがあれば、伝わりやすいのではないか。

区

今後検討させていただく。